



50th anniversary INTRODUCTION

部署紹介

社会福祉事業部
診療部
地域連携室
看護・介護部
リハビリテーション部
診療支援部
介護保険事業部
医療安全・感染管理室
内部監査人
経営管理部



にじ支援課

にじ支援課は、社会福祉士、介護福祉士、看護師、管理栄養士など15名のスタッフで、施設利用の相談窓口としての機能をはじめ、各種相談援助、関係機関との連携、日常の健康管理、栄養管理、自立度を高めていくことを目的とした入浴や生活上のケアにより、地域生活再開へ向けての支援を行っています。

にじリハビリテーション課

にじリハビリテーション課は、理学療法士、作業療法士など13名のスタッフで、約30種類の訓練メニューから個々の利用者に合わせてプログラムを組み、社会復帰に向けたリハビリテーションを提供しています。また、利用者の社会復帰、地域移行へ向け、3か月に1回評価を行い、訓練での改善点や課題を確認し、スタッフ間で情報共有しながら、「基礎」「社会活動支援」「就労移行支援」と段階的に地域生活への移行の支援を行っています。

就労定着支援課

就労定着支援課は、4名のスタッフで、当センターの福祉サービスを利用して一般就労へ移行した方を対象に就労の継続を図るため、障害福祉サービスの就労定着支援を行っています。利用者や職場との面談を月に1回以上実施し、職場での課題、日常生活での困り事、体調などを確認し、家族や病院、各関係機関との連携を図っています。また、地域でのサポート体制を作っていくための支援にも取り組んでいます。





みのり支援課

みのり支援課は、4名のスタッフで、障害福祉サービス事業所「みのり」の相談業務の役割を担っています。主な業務内容は、本人・家族・相談支援事業所から利用に関する相談の受付、利用者・家族と就労継続B型利用及び社会生活の継続に向けた相談、みのり事業課職員と協働して、個別支援計画の作成、見直し、利用者の一般就労に向けた実習の提案及び関係機関との連携、利用希望者、利用者確保に向け、別府市内の関係機関への広報活動、特別支援学校からの実習の受入、利用時の健康管理、栄養管理、福祉報酬請求事務などを行っています。



みのり事業課

みのり事業課は、利用者の体力向上や機能維持を目的に18名のスタッフで、農作業、軽作業を通じての支援を行っています。

農作業では、3棟の温室を使用し、ミニトマトの養液栽培に取り組んでおり、周年栽培を実施しています。収穫やパック詰めなどの作業を行い、収穫したミニトマトは、市場などに出荷しています。軽作業では、別府市内の土産物の検品、箱折り、箱詰め作業などを行っています。また、利用者の個々のニーズに沿った一般就労に向けた支援も行っています。



地域支援課

地域支援課は、障害者生活支援センター（基幹相談支援、特定相談支援、一般相談支援、障害児相談支援）、高次脳機能障がい支援コーディネーターの業務を4名のスタッフで行っています。障害者生活支援センターでは、地域で生活している障がい者の自宅訪問などを行い、障害者総合支援法による障害福祉サービス利用援助、社会生活力向上のための支援、社会資源の改善・開発など生活全般の相談に対応しています。さらに、障がい者が暮らしやすい地域づくりを目指す取り組みとして、別府市障害者自立支援協議会の運営に携わっています。

高次脳機能障がい支援コーディネーターは、高次脳機能障がい者の診断相談、リハビリテーション、社会資源の活用、地域生活を円滑に行うための支援を行っています。



別府リハビリテーションセンターは、回復期リハビリテーション専門施設として、脳血管障害や脊椎損傷、骨折などの患者に対して、最善の医療とリハビリテーションを入院及び外来で提供しています。診療部には9名の医師が在籍しています。病院長も含めると5名がリハビリテーション科専門医を取得しています。主に7名は回復期リハビリテーション病棟の主治医、2名は外来診療を担当しています。

当センターでは、多職種連携によるチーム医療を推進しています。チーム医療のあるべき姿として「患者さん・ご家族とともに、医師をリーダーとする多職種で、目標達成に向けて最善を尽くす、リハビリテーションマインドを持ったチームを形成し、それぞれのメンバーが高い専門性を発揮するとともに、職種の垣根なく意見交換を行い、互いに尊重し、補完しあうことで最良のリハビリテーションを提供していく」ということを掲げています。

患者一人ひとりの状態やニーズに応じた個別プログラムを作成し、多職種協働にて連携しながら、日常生活動作の改善や在宅復帰の支援を行い、患者が住み慣れた地域で自分らしく生活できることを目標に定めています。これらを達成するために、入院初日の流れ、カンファレンス実施体制、退院後のアフターフォロー体制の再構築などを行っており、今後も、より患者・家族を中心としたリハビリテーション・ケアを推進していきたいと考えています。





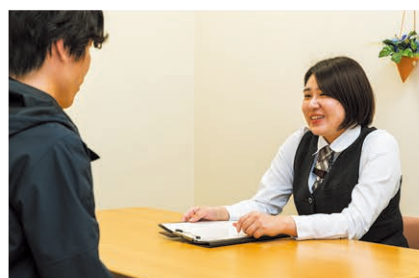
地域連携室は、医療ソーシャルワーカー7名と入退院支援看護師2名のスタッフで、患者へのソーシャルワーク支援と、診療事業の入院受入れ窓口として前方連携を担っています。

医療ソーシャルワーカーはすべての入院患者に担当制で介入し、入院から退院まで継続的に支援しています。家庭復帰や地域生活への移行を支援するため、患者・家族の退院後の生活に向けた不安点や困り事をお伺いし、思いに寄り添いながら、生活上の課題を整理し安心して退院後の生活を再開できるよう退院援助を行います。その過程では、主治医をはじめとした多職種とのチームアプローチを大切にし、医学的な評価とともに患者や家族の意向をチーム内で共有して支援につなげられるよう取り組んでいます。

また、退院後の生活を支援していただく地域の介護・障害福祉サービス事業所や、医療機関などと連携を図り、必要な支援が途切れなく提供できるよう取り組んでいます。

前方連携では、主に入退院支援看護師が窓口となって地域の関係機関や患者などから入院に関する相談を受け付けています。紹介元病院からいただいた診療情報をもとに、医師や看護師など関係職種と入院受入れについて協議し、スムーズに入院していただけるよう調整を行っています。また、入院受入れが決定した患者を入院前に訪問し、状態を確認させていただくとともに、入院に際しての説明を行い、患者や家族が安心して転院していただけるよう関わっています。

地域連携室は、当センターと患者、地域の関係機関との橋渡し役として、今後も信頼関係を大切にした連携業務を心掛けてまいります。





看護・介護部は、看護師51名、介護福祉士20名、介護助手2名で116床の回復期リハビリテーション病棟を、その他、看護師5名で外来を担当しています。「患者さん一人ひとりの声を聴き、人間性を尊重し、その人らしい生活を地域でしあわせに送れるよう、心のこもった看護・介護を提供する」を看護・介護部の理念として掲げ、日々の看護・介護サービスを提供しています。また、2年毎に行われる診療報酬改定では、より回復期リハビリテーションの質・成果が問われることとなり、看護師、介護福祉士それぞれの専門性を発揮しながら質の高いケアを提供できるよう日々取り組んでいます。

回復期リハビリテーション病棟に入院する患者は、障がいの程度や、身体機能の低下、精神的な不安、社会背景、家族背景など様々です。一人ひとりの患者に向き合い、その人らしい生き方をサポートできるよう多職種でのチームアプローチを実践しています。そのキーパーソンとなるのが、看護師と介護福祉士です。

看護師と介護福祉士は、365日24時間患者に寄り添い、心身の状態を把握し、体調、環境を整え、リハビリ





が効果的に行えるようにします。リハビリ訓練室での「できるADL」を、病棟での「しているADL」につなげ、患者の機能回復を援助し、QOLを高められるようにすることが看護・介護部の大きな役割です。また、残存機能を活かし、新たな生活の再構築をするため、身体的、精神的なサポートの役割も担っています。患者がどのような人生を送りたいのか希望を叶えるため、退院後の生活はもちろんのこと、その人の生き方にふれ、患者・家族を支えし退院した際は、ともに喜びを分かち合う、それが、看護・介護の醍醐味となっています。

看護・介護部では、地域医療構想のもと、地域で求められる回復期リハビリテーション看護・介護を提供できるよう、回復期リハビリ認定看護師をはじめとした、高齢化する患者への対応、認知症患者への対応、摂食嚥下機能障害患者への対応ができるよう、看護師、介護福祉士の育成に力を入れています。

最後に、今後も継続し、患者・家族に信頼され、選ばれる施設へと成長し続けるために、入院時より患者・家族の退院後の生活を見据え、多職種と協働し質の高いケアの提供を目指していきます。





リハビリテーション部は、理学療法士36名、作業療法士37名、言語聴覚士14名、助手1名のスタッフで、障害があっても自分らしく生活したいという一人ひとりの思いを大切にしてリハビリテーションを提供しています。

そのためにも、科学的根拠に基づく理学療法、作業療法、言語聴覚療法を展開し、早期から機能改善を行うとともに、365日体制で医師をはじめとした多職種と協働しながら日常生活動作や生活機能に関するアプローチを多角的に行い、社会復帰を支援しています。

当部門には、認定理学療法士、認定作業療法士、認知症ケア専門士や福祉用具プランナーなどのスペシャリストも多数在籍しており、より質の高いサービスが提供できる体制を整えています。

また、自動車運転再開支援のための自動車運転コースや、調理動作練習などを行える2DKのADL室など、リハビリテーションを行う環境も整えており、自動車運転や職場復帰などの多様なニーズにも対応できるようになっています。

さらに、『東部圏域 別杵速見地域リハビリテーション広域支援センター』も担っており、地域の方々へのリハビリテーションに関する知識や技術の啓発活動など、センター外にも活躍の場を広げ地域貢献にも力を入れています。







薬剤課

薬剤課は、薬剤師3名、薬剤助手1名のスタッフで、調剤業務・服薬指導業務・医薬品情報活動業務・医薬品管理業務を行っています。入院患者に処方されている薬剤の効果や副作用の確認をするとともに、退院後も継続して適切に服薬できるように、患者本人や家族に対して指導・支援を行っています。

令和4年に自動分包機などのシステムを更新し、迅速かつ正確な調剤を行っています。また、各種委員会やカンファレンスなど(医療安全、ICC、ICT、NST、摂食嚥下、認知症)にも参加し、医薬品の安全使用や適正使用を図るとともに、より効果的なリハビリテーションが提供できるよう、薬学的な視点から多職種連携に取り組んでいます。

診療画像課

診療画像課は、診療放射線技師3名のスタッフで、診療用X線や超音波などの画像技術を用いた画像診断の支援を行っています。装置は、マルチスライスX線CT装置(写真1)、一般用X線撮影装置、Cアーム透視装置、多目的超音波診断装置(写真2)、医用画像情報システム(PACS)などを導入しています。

検査を行なう際の、撮影台への患者の移乗や撮影体位の姿勢保持においては安心安全な手技に努めています。各検査の被ばく低減にも努めており、フラットパネル検出器(FPD)の導入により、さらに低減が図れています。

Cアーム透視装置(写真3)はBCP(Business Continuity Planning: 事業継続計画)対策も考慮した多目的な検査に対応可能です。また、放射線科専門医による遠隔読影システムを活用し、画像診断の質の向上も図っています。

検査課

検査課は、臨床検査技師3名のスタッフで、血液や尿などの体液を調べる検体検査と、心電図、呼吸機能検査、脳波や超音波検査や聴力検査などの生理検査を行っています。これらの検査結果を迅速かつ正確に提供するために、精度管理に努めています。平成28年からは業務拡大の一環として採血業務も開始しました。令和4年3月からは新型コロナウイルス感染症のPCR検査(写真4)を院内で実施し、約1時間で結果を報告できるようになり、院内感染対策に貢献しています。

また、チーム医療においても各種委員会活動に参加しています。NST委員会では、入院時と退院時に体組成検査を実施しリハ栄養評価に活用しています。ICTチームでは、院内感染対策サーベイランスで薬剤耐性菌の分離状況を把握し情報提供しています。



写真1



写真2



写真3



写真4

栄養管理課

栄養管理課は、4名のスタッフで、患者の栄養アセスメントによる栄養ケアプランの立案や栄養指導などを行っています。また、各病棟に専任管理栄養士を配置し、患者の栄養状態を踏まえリハビリテーション効果を高める栄養管理の推進を図っています。さらに、各種チーム（NST、摂食・嚥下、褥瘡）に参画し、患者の栄養や食事に関する課題に対し多職種の医療スタッフとともに取り組んでいます。

令和4年1月より厨房が1か所に集約され、入院・入所・通所などの各施設へ1日約540食を提供しています。常食、糖尿病食などの治療食、飲み込みの機能が低下した方への嚥下調整食など、個々の病態や状態に応じた食事を用意しています。また、給食業務委託会社スタッフと行事食・選択食などを協議しながら、食事を楽しんでいただけるように努めています。

患者ケア課

患者ケア課は、2名のスタッフが在籍し、公認心理師が入院患者や家族に寄り添い心理的なケアを提供しています。

リハビリテーションは身体的な回復だけでなく心身的な回復も大切となるため、入院生活のストレスや退院後の不安の軽減を図り、チームの一員としてリハビリテーションの効果がより一層高まることを目指して心理的支援を行っています。訓練の合間にベッドサイドや個室で、時には散歩をしながら、患者の状況やお気持ち、悩みなどをお聴きしています。

医療業務サポート課

医療業務サポート課は、4名のスタッフで、電子カルテシステム管理、診療録管理、クリニカルインディケータ作成などを行っています。

電子カルテシステム管理では、システムの導入や更新、セキュリティ対策、トラブル対応や教育などを行います。診療録管理とは、患者の診療情報の量的・質的監査、保管管理、情報提供などを行います。クリニカルインディケータとは、医療の質や効率を測る指標のことで、これらの情報から医療部門の現状把握や問題点を分析して改善策などを提案することができます。

直接患者と接する機会は少ない部署ですが、医療部門の裏方として多角的な活動を行っています。



通所リハビリテーション課

介護保険のリハビリは、回復期リハビリテーション(医療のリハビリ)での集中的リハビリを終えた方や地域で生活されている方に、身体・生活機能の維持・向上を目的としたリハビリによって「安心・安全」に、「自分らしい生活」を送っていただくために行っています。

通所リハビリテーション課は、理学療法士、作業療法士、看護師、介護福祉士など41名のスタッフで、ふれあい棟を使用した長時間「ふれあい」と体育館2階を使用した短時間「あおぞら」(あわせて95名の利用定員)で、理学療法士や作業療法士が利用者の皆様一人ひとりの目標や身体機能、自宅の環境などに合わせて個別性の高いリハビリプログラムを作成し、パワーリハビリなど様々な機器を利用した運動を行っています。

リハビリの一環として、創作活動、脳トレなどの活動を行い、高次脳機能障がいへの対応や物忘れの予防に努めています。また、入浴や外出など自宅での動作獲得に向け、屋外訓練や自宅訪問による動作指導や環境調整のアドバイスも行っています。

さらに、個別性の高いリハビリを提供するために、リハビリの進み具合を始めとする情報は、リハビリテーション会議や担当者会議などを通して家族や担当介護支援専門員、そして関連サービス事業所と共有し、各職種が専門的な立場から助言・提案を行います。

今後も、利用者・家族・介護支援専門員などとの連携を深め、生活環境などを把握し、信頼される事業所づくりを目指していきます。





訪問リハビリテーション課

訪問リハビリテーション課は、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、事務員の8名のスタッフで、利用者の皆様の「もう一度チャレンジしたい!」という気持ちを大切に、療法士が住み慣れた自宅や地域生活の場に伺い、リハビリの立場から日常生活の自立と社会参加の支援を行っています。

介護保険制度で要支援1から要介護5までの認定を受けた方に対して、身体機能(筋力・体力など)の維持・向上、生活環境の見直し、福祉用具などの相談・選定、調理や買い物、外出といった社会参加に向けた幅広い活動訓練、言語聴覚士による「食べる・飲み込む」ためのリハビリを行っています。





医療安全・感染管理室には室長・感染担当者・医療安全管理者の3名が在席し、当センターを利用される皆様に安全な療養環境が提供できるよう、組織横断的に様々な活動を行っています。

医療安全では職員への安全研修や教育に加え、各部署の医療安全推進者と協力し、インシデントレポートの分析や共有、リスク対策が確実に実践されているかの確認を医療安全ラウンドなどで行っています。これらの活動を通じて医療安全に対する職員個々の意識を高めるとともに、発生した出来事を共有し、事象の再発防止や医療事故を未然に防ぐ活動に取り組んでいます。

また、「感染」から皆様を守ることも医療安全・感染管理室の大きな役割です。感染防止対策を職員一人ひとりが適切に遂行できるよう支援し、感染症が発生した場合には拡大を最小限に抑えられるよう、現場と協働し感染管理に努めています。感染対策の基本は「手指衛生」です。私たちが病原体の運び屋とならないよう、基本を大切に取り組んでいます。

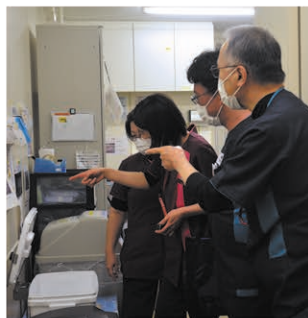
これからも現場と医療安全・感染管理室が協働し、患者・利用者・家族のお力もお借りしながら、皆様に安心して過ごしていただけるよう、環境作りに努めてまいります。



職員研修
(個人防護具の着脱練習)



医療安全ラウンド
(5Sの確認)



ICTラウンド
(汚物処理室の確認)



ICTラウンド
(手洗い方法の確認)



平成29年4月1日に施行された「社会福祉法等の一部を改正する法律」により、社会福祉法人における経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化などの項目が新たに盛り込まれました。

これに伴い、当センターにおいても平成30年より内部監査人2名を配置し、監事、会計監査人と連携し、法人のガバナンスの強化を図ることになりました。

当センターにおける内部監査の主な目的は、「事業活動が適切な内部統制システムの中で着実に実践されるように支援すること」ならびに「3か年計画の達成に向け、顕在化している不備事項の改善と計画に支障をきたすリスクの未然防止の取り組みを支援すること」です。

そのために、通常監査として、「法令等の遵守」「資産の保全」「財務報告の信頼性」「業務の有効性・効率性」を、日常監査として「回付書類閲覧及び主要会議出席・傍聴」、「監査指摘事項の改善状況モニタリング」を実施しています。

また、対応の優先順位の高いリスクを抽出し、テーマ監査を実施しています。さらに、理事長が必要と認めた事項については、臨時監査も行っています。

内部監査人は、リスクを起点に効果的・効率的に目的・目標達成を図るために必要な助言、提案を提供することにより、法人の価値を高め、保全することを目的に日々業務を行っています。





経営企画課

経営企画課は、事務員、公認心理師、保健師の8名のスタッフで、経営・広報戦略の企画立案、経営方針・事業計画の策定ならびに実行管理のほか、職員の入退職管理、社会保険加入手続き、勤怠管理、健康診断、職員住宅の管理、人材開発に関する業務などの人事及び労務管理業務を行っています。

また、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みやメンタルヘルスに関する相談対応、ホームページの運営や視察・メディア対応など多岐にわたる業務を行い、より良いサービス提供ができるよう、職員の働きやすい職場づくりに努めています。

財務管理課

財務管理課は、事務員4名のスタッフで、出納業務をはじめ予算・決算・資産管理などに関する業務を行っています。予算関連では、法人の財務状況などを適正に把握することを目的に財務分析を行い、各部署とコミュニケーションを取りながら事業計画に則した予算編成を行うことで財務基盤の強化を図っています。

また、社会福祉法人会計基準に則し、明瞭かつ適正な会計処理を実施するとともに財務諸表を作成し、信頼性の高い財務情報の発信により、法人の運営に寄与するよう努めています。





総務課

総務課は、事務員、運転員の6名のスタッフで、諸契約の管理、法人及び不動産登記、文書管理、苦情対応などの法務に関する業務や、IT資産管理・施設維持管理などのインフラ整備・管理業務、情報セキュリティ管理、防災管理、安全運転管理、救急車の運用など多岐にわたる業務を行っています。

また、患者・利用者が安心して各種サービスを利用し、快適な療養生活を送れるように、法人内の環境整備及び職員が働きやすい職場環境づくりを心がけ、各部署がスムーズかつ効果的に業務を遂行できるよう支援に努めています。

医事管理課

医事管理課は、事務員7名のスタッフで、法人の総合窓口として来訪者の対応をはじめ、入院及び外来患者に対し、診療に関する受付・手続き・案内ならびに診療費の請求業務や、診療報酬の請求・管理及び医療収入の分析、フィードバックを行うとともに、施設基準に関する届出・管理業務などを関係部署と協働で行っています。

また、患者・家族が安心して医療サービスを受けることができるよう、わかりやすい医療制度の説明・案内を行うなど丁寧で正確かつ迅速な対応に努めています。

